

## 市民のスポーツ・文化芸術活動支援「a tempo 豊岡プラス」の実施 ～「活動再開支援」と「ウィズコロナ活動支援」の二つの補助制度を展開～

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市民のスポーツ・文化芸術活動は、大会、記録会、発表会、展覧会等の自粛や中止・延期など、なお活動が低迷している状態が続いている。

そこで、前年度実施した、市民の文化芸術活動の再開を支援する「a tempo 豊岡」補助金制度を継続・拡充し、文化芸術にスポーツ分野を加えた活動を支援する。

具体的には、「活動再開支援」と「ウィズコロナ活動支援」の二つの補助制度を展開する。

### 1 事業概要

#### (1) 活動再開支援(拡充)

市内のスポーツ団体及び文化芸術団体・個人が開催する、大会、コンサート等の活動を再開する際に必要となる経費を支援する。

#### (2) ウィズコロナ活動支援(新設)

市内のスポーツ団体及び文化芸術団体・個人が、ウィズコロナ時代にあって「新たな日常」を見据え新たに企画した、スポーツ又は文化芸術活動・事業（新しい生活様式を踏まえた内容であるもの）を実施する際に必要となる経費を支援する。（実施後も継続かつ発展の見込める活動・事業であること）

##### 〈ウィズコロナ活動支援として想定される取組み〉

- ・バーチャル事業（展示会、スポーツ大会など）
- ・オンライン配信（普及イベント、演劇など）
- ・上記の複合ハイブリッド型（リアルとバーチャルの複合型）事業など

※両制度とも特定の団体、流派等に偏らず、広く市民が参加又は鑑賞できる活動・事業であることを支援の要件とする。

支援事業ロゴマーク

**A tempo Toyooka+**  
豊岡市スポーツ・文化芸術活動支援事業



市民の音楽活動の様子

## 2 内容

項目	活動再開支援(拡充)	ウィズコロナ活動支援(新規)
補助限度額	5万円	50万円
補助率	1/2 ※1日につき。ただし、1団体(文化芸術分野のみ個人を含む)で補助を受ける額は合計15万円まで	上限2/3 ※審査を経て補助額を決定
対象事業	・適切な感染症対策を講じて行われる、市民が所属するチーム等が参加する大会、不特定の者を集客する発表会・展覧会等の再開に要する諸経費(報償費、需用費、使用料・賃借料、委託料等)	・適切な感染症対策を講じて行われる、「 <u>新たな日常</u> 」を見据えて <u>新たに企画された</u> 、スポーツ事業又は文化芸術事業の必要経費(報償費、需用費、使用料・賃借料、委託料等) ・ <u>実施後も継続かつ発展が見込めるもの</u> ※審査を経て採択
	市等主催事業、施設主催事業、同好会等の練習及びワークショップは対象外	
補助対象者	2020年3月31日以前に活動実績を有する下記のもの	申請(応募)時点で現に活動している下記のもの
	市内のスポーツ団体及び文化芸術団体(文化芸術のみ個人も可) ※団体:スポーツ団体又は文化芸術事業を行う団体であって、その半数以上が市内に住所を有する者で構成されているもの ※個人:文化芸術活動を行う個人であって、市内に住所を有する者	
事業期間	4月1日～2023年2月28日	7月1日～2023年2月28日
申請期間	4月1日～12月28日	5月2日～5月31日 ※採択通知は6月中旬を予定

## 3 申請書類

### (1) 活動再開支援

- ア 補助金交付申請書
- イ 2020年3月31日以前の市内での活動事実がわかるもの  
(大会、コンサート、発表会、展示等のチラシ、活動中の写真等)

### (2) ウィズコロナ活動支援

- ア 補助金交付申請書
- イ 収支予算書
- ウ 事業計画書
- エ 申請者・団体等概要資料(規約、役員名簿、構成員名簿等)
- オ その他参考資料(これまでの活動実績等)

## 4 予算額 4,000千円

[問合せ] 豊岡市地域コミュニティ振興部文化・スポーツ振興課 TEL0796-23-1160